

平成二十三年十二月十六日受領
答弁第一〇六号

内閣衆質一七九第一〇六号

平成二十三年十二月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出磐石不動の農業生産基盤に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出磐石不動の農業生産基盤に関する質問に対する答弁書

一及び四について

今後の農業生産基盤の整備については、食料自給率向上を図る上で必要となる生産性の高い優良農地を確保するとともに、自然災害による被害をできるだけ減少させることが重要であると考えている。このため、農業農村整備事業の実施に当たっては、都道府県が実施する事業に対する支援も含め、大区画化に向けた農地の区画整理、老朽化した農業用排水施設の整備等を一層推進することとしている。

二について

国営岩木川左岸土地改良事業については、これまでに農業用排水施設の整備を完了し、現在、農業用排水施設の整備を実施しているところであるが、平成二十四年度以降の予算については、同年度以降の予算編成過程において検討していく考えである。

三について

お尋ねの平川二期地区における土地改良事業の採択については、平成二十二年度及び平成二十三年度に実施した国による調査結果を踏まえ、平成二十四年度予算編成過程において検討していく考えである。

また、十三湖二期地区における土地改良事業の採択については、平成二十三年度から国による調査を開始したところであり、また、地元の土地改良区、関係市町、青森県等と調整を進めていることから、平成二十五年度以降の予算編成過程において検討していくこととしている。